

「唐咸亨四年(673)西州左憧憙墓誌」をめぐって

— 左憧憙研究覚書(2) —

人文学系教授 町田 隆吉

キーワード：唐代、西州、左憧憙、墓誌

1. はじめに

かつて私は、中国西陲の吐魯番(トゥルファン)盆地に造営されたアスターナ古墓群のなかから、唐代の左憧憙の墳墓を取り上げ、そこに埋納された漢語文献のうち「唐咸亨四年(673)左憧憙生前功德及隨身錢物疏」(64TAM4:29(a)、【図/文】[唐編1996:208]。以下、「左憧憙功德疏」と略記。なお、【図】とは当該文献の写真を、【文】とはその釈文を収録する典拠を示している)の内容を検討し⁽¹⁾、左憧憙の仏教信仰と来世観を明らかにしたことがある〔町田2004〕。そのなかで、「左憧憙功德疏」には、その生前の功德(造仏、説経、布施)にもとづき、来世においても現世と同様の経済的に豊かな生活が保障されるべきことを自ら祈願したことが記されており、この場合の仏教信仰は王素氏〔王1995〕が主張するような浄土信仰(広義の浄土信仰)とは異質のものであると述べた。こうした生前の功德を積むことができた左憧憙という人物は、白須浄眞氏〔白須1992、1997〕が述べるように、現世においては高利貸や土地経営などさまざまな経済活動を営むこの地の新興庶民層のひとりであった⁽²⁾。

唐の第3代皇帝高宗の咸亨4年(673)5月22日に57歳でこの世を去った左憧憙は、上述の「左憧憙功德疏」と小稿で取り上げるかれの墓誌から明らかのように、仮にこの地に住み続けていたとすれば、その生年は麴氏高昌国の義和4年(617)となり、それは高昌王・麴伯雅が国を追われた、いわゆる「義和政変」の時期にあたっている。その後、唐の第2代皇帝太宗の貞観14年(640)に高昌国が唐によって滅ぼされたため、亡国の民となった左憧憙はあらためて唐帝国下の西州・高昌県・崇化郷の民として戸籍に付されたはずである(左憧憙墓出土の契約文書にしばしば「高昌県崇化郷人左憧憙」と記されているのが見える)。高昌城の北に営まれたアスターナ4号墓にねむる左憧憙は、こうした激動の時代を生きた人物といえよう。

ところで、左憧憙墓からは、かれの仏教信仰をうかがわせる功德疏だけでなく、墓誌(「唐咸亨四年(673)西州左憧憙墓誌」。以下、「左憧憙墓誌」と略記)が出土している。これら両者の内容は、左憧憙の生き方やあり方に関連するが、内容面で大きな隔たりがある。したがって、両者の内容を比較検討することで、左憧憙の生き方やあり方の実態(もしくは左憧憙に対する残された家族の思い)などに迫ることができるであろう。小稿では、まず両者の比較検討を試み、ついで近年進められている吐魯番出土の墓誌・墓表研究の成果に導かれながら、「左憧憙

墓誌」を同時期の吐魯番出土の墓誌と比較することで、その性格に迫ってみたいと思う。

2. 「左憧憙墓誌」の検討

それでは、まず「左憧憙墓誌」の図版をあげ、そのあとに釈文を示すことから始めたい(括弧内は文書番号及び当該文書にかかわる情報及び出典を示している)。

史料 1. 「唐咸亨四年(673)左憧憙墓誌」(64TAM4:54 朱書、刻格、墨地、灰磚 縦35cm ×横35[35.1]cm⁽³⁾ ×厚5cm、新疆ウイグル自治区博物館所蔵) (【図】穆・王1991:173、侯2002:77、侯・呉2003:551 / 【文】侯・呉2003:552)



図1 唐咸亨四年(673)左憧憙墓誌〔侯・呉2003:551〕

「左憧憙墓誌」は方形の灰磚で、その大きさは、縦35cm、横35(35.1)cm、厚さ5cmである。表面には墨が塗られ、毎行11字、全11行からなる朱の罫線が引かれ、文字も朱書されている。但し、図1より明らかなように、罫線は全体として磚の左側に偏っており、くわえて9行目の「廿二」・11行目の「呼哀」のように1マスに2字入っているところも存在するなど必ずしもよい出来栄えとは思われぬ。くわえて1行目の干支を「甲乙」(十干のみで表記することはない)と記したり、3行目の「墓誌」の「墓」に「言」偏を付したり、さらに11行目の「斯墓殯」の「斯」字の前の文字(上部の「石石」、下部の「口」からなる)のように釈読し難いものも含まれていたりするなど、墓誌を書写した人物の教養や識字力について疑念が存在することも確かである。

そうしたことを念頭におきながら、以下に「左憧憙墓誌」の釈文と意識をあげてみたい。

【釈文】

1 維大唐咸亨四年歲次甲乙、

- 2 五月丁未朔廿二日。西州高
 3 昌縣人左公□*誌并序 *□=言+墓
 4 君諱憧憲、鴻源發於戎衛、令
 5 譽顯於魯朝。德行清高、爲人
 6 析表、財豐齊景、無以驕奢。意
 7 氣陵雲、聲傳異域。屈身卑已(=己)
 8 立行脩名。純忠敦孝、禮數越
 9 常。以咸亨四年五月廿二日卒
 10 於私第。春秋五十有七。葬於
 11 城西原、礼。嗚呼哀哉、□*斯墓殯。 *□=石石(上)+口(下)

【意訳】

これ大唐の咸亨四年(673)、歳は甲乙にやどる。五月丁未、朔日(ついたち)、その二十二日、西州高昌県の人、左公の墓誌ならびに序

君、諱(いみな)は憧憲、その先祖は戎衛(軍事)よりおこり、(さらに)その榮譽は魯の国であきらかになった。かれの徳ある行為は清高で、その人となりは表にあらわれた。その財は齊の景公よりも豊かであったが、驕慢・奢侈のころはなかった。その意気たるや雲をも凌ぐほど、また名声は異域に伝わるほどであった。(しかしながら)身をかがめて辞を低くし、立派な行いをし名をおさめた。もっぱら忠・孝につとめ、礼はしばしば常人を越えるほどであった。咸亨四年五月二十二日に私邸でなくなった。享年57歳。高昌城の西原に埋葬した。礼のとおりである。ああ哀しいかな、この墓に埋葬する。

すでに〔侯・呉2003:552〕などが指摘するように、冒頭1行目の「咸亨四年」の干支は十干だけながら「甲乙」であろうはずがない。この年は、陳垣『二十史朔閏表 附西曆回曆』〔陳1978〕によれば「癸酉」にあたり、また2行目の「五月丁未朔」も「五月丙戌朔」であって、いずれも干支に誤りがある。こうしたことが生じた理由については、今のところ、干支に対する知識のない人物が関わっていたからではないかと思ふ。また、4行目には「□*誌并序」(*□=言+墓)と記し、墓誌の本文と序を分けるといった体裁を整えようとしており、左憧憲のような新興の富裕な庶民層の間においても、後述するように、当時の中国内地における墓誌の形式にならったものをつくろうとしていたことが窺えて興味深い。

さらに4~5行目にかけての「君諱憧憲、鴻源發於戎衛、令譽顯於魯朝。」の部分について、〔張1973〕は左憧憲が「前庭府衛士」であったことから(例えば、「唐龍朔元年(661)左憧憲買奴契」64TAM4:44〔唐編1996:212〕に「高昌崇化郷人、前庭府衛士左憧憲」とある)、この事実が「戎衛」の表記に該当するという。したがって、この部分には誤倒があり、「鴻源發於魯朝、令譽顯於戎衛」とすべきだと主張し、〔侯・呉2003:552〕もこれに賛同する。つまり、前段を先祖の、後段を左憧憲自身のことを述べていると考える。しかしながら、この二句をともに左

憧憲の先祖について述べた部分とみなし、この語順のままに理解することも可能ではないだろうか。すなわち、その先祖は「戎衛」（軍事の部門）からおこり、さらに先祖の榮譽は魯の国であきらかになったと解しても誤りではないだろう。この5行目の魯の国で榮譽があきらかになった左姓の人物としては春秋時代の左丘明（『春秋』の注釈書『春秋左氏伝』をつくった人物）を連想させるが、残された家族は、その名をあからさまに表現することをためらったのであろう。そのため左丘明という具体的な名をあげてはいない。したがって、4～5行目については、左憧憲の先祖が「武」からおこり、さらに「文」の分野でも名声をあげた人物がいたことを暗示しているものとひとまず理解しておきたい。いずれにせよ、左憧憲の場合、父も祖父も名のある人物ではなかったわけで、そのためこうした遙か彼方の遠き時代の人物に仮託して左憧憲の血筋の淵源、もしくは正統性を暗示することになったものと思われる。

本墓誌で、墓主である左憧憲本人の生前の行為や性格などを称賛・顕彰する部分は、5行目の後段から開始される。それは、5～9行目までの「德行清高、爲人析表、財豊齊景、無以驕奢。意氣陵雲、聲傳異域。屈身卑已（=己）、立行脩名。純忠敦孝、禮數越常」の部分であり、とりわけ「德行清高、……立行脩名。純忠敦孝、禮數越常（かれの徳ある行為は清高で……、立派な行いをし名をおさめた。もっぱら忠・孝につとめ、礼はしばしば常人を越えるほどであった。）」などから看取されるように、左憧憲は儒教的な徳目（忠、孝、礼）の実践者であり人格者として表現されており、「左憧憲功德疏」にみえる仏教信者としての姿は全く認められない。通常、墓誌では故人の生前の行為などを顕彰することに主眼がおかれ、当人の性格や徳目などが記載されるのが一般的であり、新興の庶民層のひとりであった左憧憲の墓誌もその例にもれない。また、高利貸や土地経営などにかかわる生前の経済行為をあらわす部分では、「財豊齊景、無以驕奢（その財は齊の景公よりも豊かであったが、驕慢・奢侈のころはなかった。）」と記しており、春秋時代の齊の景公になぞらえ、かつ驕慢・奢侈ではなかったと称賛している。事実がどうであったかは、埋納された契券などで検証する必要があるが、この部分もまた墓主の左憧憲を讃えている点では同じである。

最後の「以咸亨四年五月廿二日卒於私第。春秋五十有七、葬於城西原、礼。嗚呼哀哉、□*斯墓殯。」（*□=石石（上）+口（下））の部分では、唐代墓誌の一般的な表現のとおり、逝去した年月日と場所、没年齢、埋葬地（「城西原」）、「礼（也）」の文言を記し、末尾に常套句「嗚呼哀哉（ああ哀しいかな）、□*斯墓殯（*□=石石（上）+口（下）（ここに埋葬する。））」をすえて終えている。

このように、「左憧憲墓誌」では、仏教信者であることを表明する「左憧憲功德疏」とは異なり、もっぱら左憧憲が生前に儒教的徳目の実践者、人格者であることを明示することに終始しており、両者のあいだでの生前の人物像の差異は大きい。個人的には、「左憧憲功德疏」にその生前の実像が認められると考えており、「左憧憲墓誌」にみえる生前の姿は顕彰のために造形された虚像もしくは理想像にほかならないであろう。ここでは、そのような内容を含む墓誌が作られた意味を、同時期の吐魯番盆地から出土した墓誌と比較しながら考えてみたい。

3. 「左憧憙墓誌」とその周辺一同時期の墓誌との比較

(1) 先行研究の整理

唐の第3代皇帝高宗の咸亨四年(673)に作成された「左憧憙墓誌」は、同時期の墓誌と比較してどのような特徴が認められるであろうか。ここでは、墓誌に使用されている文言を中心に検討をくわえてみたい。

その作業を進める上で、白須浄眞氏による吐魯番出土の墓表・墓誌を含めた墳墓及び被葬者層の編年に関する先行研究〔白須1990・1992〕を参照することから始めたい。「左憧憙墓誌」が出土したアスターナ・カラホージャ古墓群は、一期(3世紀～6世紀初:西晋、十六国高昌郡、諸氏高昌国時代)、二期(6世紀初～7世紀中:麴氏高昌国時代)、三期(7世紀中～8世紀末:唐・西州時代)というように3期に分ける編年がなされている。白須氏は、一期、二期に墓表が作成され(文末に「墓表」の語を記す)、二期後期、すなわち麴氏高昌国の延和年間(7世紀初)以降になると、「墓誌」の語こそ使用されていないが、墓主に対する称賛の文言にくわえて文末に「墓表」と記さないで「殯葬斯墓」「殯於斯墓」という文言で結ぶ「新たな墓誌」が出現するようになるという。そうした変化が生じた時期は麴氏高昌国と中原王朝(隋王朝)との国交が回復し交流が進展した時期と符合することから、白須氏は中国文化の流入が「新たな墓誌」を生み出した要因であると推測する。さらに、この時期まで墓表・墓誌をつくることができたのは、官人であって吏職にあるものはかなわなかったと白須氏は指摘し、墓表・墓誌を残せた階層についても明らかにしている。ついで、三期前期には西州で旧形式の墓表も引き続きつくられたが、そのご唐の高宗の永徽・顕慶(650-661)以降になると「新たな墓誌」に比べ、より「誌文内容の充実した墓誌」が現れるといい、「銘」「墓誌」「墓誌銘」などの語が記されるようになり、一辺が50cmを越えるものも出現するようになるという。白須氏は、これもまた唐支配下の西州に組みこまれ、地域社会が変容した反映であったと推測している。くわえてこの時期に新たに墓誌を埋納するようになったものの中には、折衝府の衛士や均田農民が含まれるようになる。白須氏は、そうした富裕な新興庶民層の存在に言及し、その例として「左憧憙墓誌」を注で紹介している〔白須1992:26〕。

次に白須氏の研究などをふまえて吐魯番出土の墓表・墓誌364点を統計的に整理・分析した石見清裕氏の研究〔石見2009〕を取り上げてみたい。石見氏は、①時代、②性別、③材質、④書写方法、⑤文字面の彩色、⑥寸法について取り上げ、麴氏高昌国時代には磚質の正方形墓表がほぼ定型化し、一般的に朱書によって伝統的な墓表形式の文体が維持されたという。墓表から墓誌への過渡期は、唐の高宗の永徽・顕慶年間とされ、墓誌の形式が次第に取り入れられて、長文で、白粉地に朱書または墨書や、墨地に朱書または白書になっていくとする。なお、この墓表から墓誌への変化を、中国内地の影響と見なす理解は白須氏が踏襲しており、石見氏はそれを統計的に分析し具体的に示したことになる。なお、石見氏もまた、白須氏が注視した末尾の文言「殯葬斯墓」が高昌国末期より一般的になったと述べるとともに、中国内地の墓誌の常套句「嗚呼哀哉」も高昌国末期から認められるようになるという、同様に中国内地の墓誌の書式の影響を指摘する。さらに石見氏によれば、唐・西州時代に入り、高宗期には墓誌の形式

が次第に一般的になり、「乃爲詞曰」（「永徽6年（655）宋懷熹墓誌」）、「乃爲銘曰」（「顯慶元年（656）任相住墓誌」）という表現も現れ、詞文や銘が記されて中国内地の墓誌の体裁が認められるようになり、「墓誌」の呼称が一般化したと述べる。その事例のひとつとして「左憧熹墓誌」冒頭の「左公□*誌并序」（*□=言+墓）の部分も取り上げられている。また、長文でかつ中国内地の墓誌の構文を完備し、「禮也」という葬儀の文言を伴う墓誌の出現を武則天期と見なしている。

さらに、裴成国氏は、〔石見2009〕などの研究成果をふまえ、唐・西州時代における墓磚の文言の変化に着目し、その分析をとおして唐朝治下の高昌遺民の意識に迫ろうとする〔裴2012〕。ここでは、小稿の展開に必要とする部分に限って、その所説に言及してみたい。〔裴2012〕によれば、(a) 元号部分の記載は、高昌国時代の「元号紀年+干支歳」から唐・西州治下には「元号紀年+歳次干支」に変化していくこと、同様に墓主の官歴を記載する「墓表」から墓主を称賛するための「墓誌」に変化すること、(b) 唐朝治下になり避諱が行われるようになること、墓主の名に対して高宗期から「諱（いみな）」もしくは「字（あざな）」を記したり、あるいは「諱」と「字」を併記したりするようになること、(c) 高昌国時代の官職に対して高宗龍朔年間（661-663）になると「偽」字が付されるようになること、(d) (c) のように高昌国時代を否定するような表記に反して、高宗顯慶年間（656-660）には高昌王・麴文泰の諡号「光武王」を用いた「我君光武王」の表記も認められることなどがあげられており、墓誌文言の細部にわたって分析・検討が進められていることがわかる。ここでは、唐朝治下西州の高昌遺民の意識にまで立ち入る余裕はないが、墓誌に使用される文言を中心に、「左憧熹墓誌」の性格に迫ってみたい。

(2) 「左憧熹墓誌」と同時期の墓誌との比較

次にあげる表1は、「左憧熹墓誌」を含む咸亨年間から儀鳳年間にいたる墓誌（西暦670年代）14例を抽出し、先行研究で言及された墓誌の文言を取り上げ、それぞれの墓誌の特徴が明らかになるように整理したものである（以下、墓誌の番号で表示）。また、備考欄には各墓誌の文言で特に言及すべきであると判断したものを付した。なお、墓誌の中には、墓磚表面が不鮮明であったり、墓磚そのものが欠けていたりするものもあるため（例えば、表中の11、12、14など）、それぞれの項目の内容が記されていたかどうか明らかでない場合があり、その場合も未記載の場合と同じように空欄になっている。以上の点を念頭におきながら、次に「左憧熹墓誌」の性格について同時期のほかの墓誌と比較しながら考えてみたい。

表1 吐魯番出土唐代墓誌(西暦670年代)一覽⁽⁴⁾

番号	編号	紀年被葬者	書写法・材質ほか	縦×横×厚 cm	干支表記	墓誌ほか	諱字	高昌国官職：「偽」	埋葬地禮也	嗚呼哀哉	葬於斯墓ほか	備考
1	67TAM94:15	咸亨2 (671) 嚴海隆	朱書・白地・灰磚	36×35×4	歲次辛未	墓誌	諱	偽前主簿	城北原禮也	嗚呼哀哉	葬於斯墓	唐勳官：驍騎尉生死道殊、長辭永別。
2	60TAM330:28	咸亨3 (672) 趙惠民	朱書・朱縦線・墨地・灰磚	35.5×35×4	干支なし	墓誌	諱字	高昌国官なし	東原禮也	嗚呼哀哉	葬於斯墓	唐勳官：雲騎尉於家唯孝、於國忠誠。立效建名、…。
3	66TAM63:1	咸亨4 (673) 史住者	朱書・朱縦線・朱框灰地・灰磚	36.5×36.5×3.5	太歲癸酉	頌		前偽任主簿		嗚呼哀哉	殯葬斯墓	乃爲頌曰…。
4	66TAM61:1	咸亨4 (673) 海生	朱書・灰磚	34.5×34.5×3.5	干支なし		無諱。字		高昌縣之北原禮	嗚呼哀哉	葬於斯墓	内懷忠孝、…崇仁崇義、…。
5	64TAM4:54	咸亨4 (673) 左憶憲	朱書・刻格・墨地・灰磚	35×35×5	歲次甲乙?	墓誌并序	諱		城西原禮	嗚呼哀哉	□*斯墓殯*石+石+口	德行清高、~立行修名。純忠敦孝、禮數越常。
6	ヤールホト古墓(黄文弼)	咸亨5 (674) 曹懷明妻索氏	朱書・磚質	38.3×37.6×4	歲次壬午?	墓誌銘	諱			嗚呼哀哉		乃爲銘曰…。同生隔死、天命難量。昔與人處、今與鬼居。生死既異、…
7	72TAM201:1	咸亨5 (674) 張君行母	白書・墨地・灰磚	37×37×4.5	干支なし			智任舊日中兵、男即當塗校尉	高昌城西北五里斯墓			竊以生死二儀、今古通說、衆生亡沒、略世恒然。…。
8	95TYGXM2:1	咸亨5 (674) 張歎□妻唐氏	墨書・白粉地・灰磚	35×35×4.5	歲次甲戌			前録事張歎□妻唐氏	城北原禮也	嗚呼哀哉		四蛇奔逐、二鼠相摧、一旦無常、生於淨國。
9	75TKM76:1	上元2 (675) 賈□行祖母翟氏	墨書・朱地・灰磚	36×36×4		内容は墓表			葬於北山			道俗同赴、殯斂法已也。
10	ヤールホト古墓(1930年、黄文弼)	上元2 (675) 唐□* * 艸+抽	朱書・磚質	37×35.3×4.3	歲次乙亥	墓誌銘	諱字	任偽學博士(祖父・父)	交河縣城西原禮也	嗚呼哀哉	定於茲墓	唐太宗(李世民)の諱を避け「民」字の一画を欠く。
11	72TAM202:1	儀鳳2 (677) 張氏	墨書・陰格・白粉地・紅磚	37×37×3	歲□丁丑	墓誌銘		祖某偽授資□[城西舊兆禮也	嗚呼哀哉		唐、折衝府の校尉
12	ヤールホト古墓(1930年、黄文弼)	儀鳳3 (678) 王康師	朱書・磚質	39×39×4.3	歲次戊寅	墓誌銘				嗚呼哀哉		既而魂馳西景、魄驚東流、名與風騰、形隨烟滅。乃爲銘曰…。
13	ヤールホト古墓(1930年、黄文弼)	儀鳳3 (678) 趙貞仁	墨書・磚質	37.3×37.3×4.7	歲次戊寅	内容は墓表						
14	吐魯番(1912年、大谷探検隊)	儀鳳年間(676-678) 侯府君夫人張氏	朱書・磚質	54×56×?		墓誌銘		雲麾將軍、殿中將軍	□□東平原、禮□	□呼哀哉		迺爲銘曰…。

表1にあげた墓磚14点のうち、内容面から麴氏高昌国時代の墓表を継承したもの2点(9、13)を除くと、それ以外の12点は墓主を称賛・顕彰する意味合いで作成された墓誌であるといっておよいだろう。そのなかには「墓誌」(1、2、5,)、「頌」(3)、「銘」(6、11、12、14)、「誌銘」(10)などの語を含んでいるものが9点あり、これらは墓誌であることを意識して作成されていたものと思われ、すでに指摘されているように、そのなかに新興庶民層に属す左憧憙の墓誌が含まれていることは注目されてよい。

墓磚自体の大きさは、おおむね縦35～39cm×横35～39cm×厚さ3～5cmの範囲内にあり(「左憧憙墓誌」を含む)、このなかで唯一例外の大きさを示しているのが14(縦54cm×横56cm×厚さ不明。7断片残存、写真〔侯・呉2003:568〕を見る限り破損が甚だしい)で、その祖父(雲麾將軍)と父(殿中將軍)は麴氏高昌国時代に將軍号を帯びていたことが知られる。そのほかの人物の身分を分類すると(女性の場合は、ひとまず夫、息子など親族の身分にもとづいて区分した。重複する場合は両者に入れている)、唐の勲官保有者(1、2、7)、麴氏高昌国の文武官(1、3、7、8、10、11)、新興の富裕な庶民(5)、不明(4、6、9、12、13)からなり、すでに〔白須1992〕が指摘していることではあるけれど、この大きさの墓磚であれば、670年代の吐魯番盆地では、かなり幅広い階層の人々によってつくられるようになっていたことがわかる。

書写方法は、麴氏高昌国時代以来の朱書(9例)が中心で、ほかに墨書4例、白書1例があり、文字面の彩色には白地もしくは墨地(例外的に朱地も存在)という色合いを意識したものが認められる。ちなみに墨地に朱書の「左憧憙墓誌」は、〔石見2009〕の分類をふまえれば、「墓誌」の書写方法の要素を満たしていることになる。

ところで、墓誌に見られる紀年部分について、裴氏は、唐朝治下の西州では「元号紀年+歳次干支」という記載方法が採用されるようになったと述べているが、表1ではどうであろうか。14例のうち不明なもの(9、14)もあるが、「歳次干支」を採用しているものは8例(1、5、6、8、10、11、12、13)、干支未記載は3例(2、4、7)、「太歳干支」は1例(3)で、「左憧憙墓誌」(干支を「甲乙」と記すなど誤りがある)を含む多くが「歳次干支」の記載方法を採用していることがわかる。

また、墓主の名に対して、高宗期から「諱(いみな)」や「字(あざな)」を記載するようになるという裴氏の指摘について、表1では、これら両者もしくはいずれかが認められる墓誌は6例(1、2、4、5、6、10)あり、女性の墓誌を含んでいることもあろうが、こうした表記が670年代の墓誌ではまだ決まりごとになっていたとはいえないようである。とはいえ、庶民層の墓誌である「左憧憙墓誌」もまた「諱」という表示をするなかに含まれており、この点でも中国内地の墓誌の影響を受けていたことが知られる。そのほか、埋葬地(「葬於○○」)+「禮也」という葬儀の文言を伴う墓誌の出現を、石見氏は武則天期と見なしているが、埋葬地+「禮也」の記載例は「左憧憙墓誌」を含む7例(1、2、4、5、8、10、11、14)があり、埋葬地のみを記す2例(7、9)を含めると、高宗期にもこうした記載が始まっていたことは明らかである。また、高昌国末期に見られるようになる墓誌の常套句「嗚呼哀哉」は、3例(7、9、13〔9・13は墓表形式

])を除いて「左憧憇墓誌」を含む11例すべてに認められ、まさしく常套句になっているといつてよい。これに対して、同様に高昌国末期より一般化するとされる「葬於斯墓」「殯葬斯墓」などの文言で670年代の墓誌で認められるのは、「左憧憇墓誌」を含む6例(1、2、3、4、5、(10))だけで、必ずしも墓誌末尾の文言になっているわけではない。

以上の検討をふまえて、「左憧憇墓誌」の特徴について簡単にまとめておきたい。

「左憧憇墓誌」が墓主である左憧憇を称賛したり顕彰したりする目的で作成されたものであることは、先に紹介した釈文の意訳(儒教的徳目の実践者であり人格者であることの表明)からも明らかである。くわえてこれが「墓誌」であることを意識して作成されていたことは、そのなかに含まれる「左公□*誌并序」(*□=言+墓)の語からも確認できる。「左憧憇墓誌」の存在によって、高宗期に墓誌をつくれる新興の富裕な庶民層が現れていたことが明らかになったわけで、その墓磚(灰磚)の大きさは縦35cm×横35cm×厚さ5cmで、当時のほかの墓磚と比べてほとんど遜色がないものである。また、書写方法でも墨地に朱書されており、この時期の大半の墓誌と同じである。冒頭の干支にこそ誤りがあるものの、唐朝治下の西州で採用された「元号紀年+歳次干支」という記載方法もとられており、また、名前についても「君諱(いみな)憧憇」と記して高宗期に認められる「諱」を意識している。さらに武則天期に出現するとされる葬儀の文言(「葬於○○」+「禮也」)もまた、すでに「左憧憇墓誌」に認められる(なお、同様の文言がこの時期のいくつかの墓誌に認められる点も注目されてよい)。さらに、「左憧憇墓誌」には、高昌国末期に見られるようになる墓誌の常套句「嗚呼哀哉」もあり、高昌国末期から一般化するとされる「葬於斯墓」「殯葬斯墓」などの墓誌末尾の文言も不完全ながら認められる(「□*斯墓殯。」*□=石石(上)+口(下))。これらから、「左憧憇墓誌」は、高昌国末期における墓誌の文言を継承しつつ、さらに唐朝治下の西州で、そのほかの墓誌と同様に中国内地の墓誌の影響を受けてつくられていたと見なしてよいだろう。

4. むすびにかえて

以上のように、「左憧憇墓誌」をとりまく高宗の咸亨～儀鳳年間(670年代)の墓誌にかかわる状況は、わずかではあるが高昌国時代からの墓表の形式(墓主の経歴を記すのみ)を受け継ぐものが存在するものの、全体としては唐・西州時代になって墓主を称賛・顕彰する記述を中心とする墓誌が増加している傾向を示している。そのなかには、高昌国末期の墓誌に由来する常套句を引き継いでいるもの、さらに唐・西州時代から新たに使用されるようになった文言を含むものなど、あらためて具体的に確認できたことも多い。これら14例の墓誌の検討を通して、墓主を称賛・顕彰するために、常套句をまじえながら様々な内容や記述方法などが採られていたことを確認できたと思う。

それでは、高宗期、咸亨～儀鳳年間の西州の人々にとって、亡んだ高昌国に対する意識はどのようなものだったのであろうか。その答は、とりわけ高昌国で文武の官についた経験をもつ人々(仮に、これらの人々が墓主であれば、その死後、墓誌の作成に関与したと考えられる家族や親族)が、自分たちの国を滅ぼした唐・西州治下にあつて過去をどのように墓誌に表現し

たかという点からも伺うことができよう。このことは、裴氏が指摘した高昌国時代の官号に「偽」字を付すようになったこと（「偽授○○」のような用法を含む）と密接に関連している。表1によれば、670年代の墓誌の場合、高昌国時代の官号に「偽（いつわりの）」字がすべて付されているわけではない。例えば、「偽」字を付すもの4例（1、3、10⁽⁵⁾、11）に対して、「舊日（むかしの）」（7）もしくは「前（いぜんの）」（8）を付すもの2例、そのまま官号を使用しているもの1例（14）といった具合である。このことは、高昌国の官号を帯びた過去に対して当該のすべての人々が否定的であったわけではないことを示している。これらの異なる表現は、亡んだ高昌国と自らが生きる現実の唐朝とははざまにあって、さまざまな思いや意識をいだいて暮らす西州の人々の実像であるといえよう。貞観14年（640）に高昌国が滅ぼされてから、すでに30～40年を経た高宗期にあっても、高昌国への思いはこれまた多様であったということができよう。左憧憲の場合、おそらくは高昌国時代に官職についたことのない無名の父をもち、自らもそうしたしがらみのない人物のひとりであったことから、墓誌の作成にあたっては、過去の高昌国時代のことは余り気にせずすんだものと思われる。

ここでは、表1の備考欄で取り上げたこの時期の墓誌の特徴と思われるいくつかの点にふれ、「左憧憲墓誌」の性格についてあらためて確認しておきたい。表1のなかには、

- ・「生死道殊、長辭永別。（生と死の道は異なっており、永遠に別れを告げる）」（1）、
- ・「昔與人處、今與鬼居。生死既異、…（昔は〔生きているときは〕人とともに暮らしていたが、今は〔死んだからには〕は鬼〔死者〕とともに居るのである。生と死は全く異なるので…）」（6）、
- ・「竊以生死二儀、今古通説、衆生亡没、略世恒然。（生と死が〔相容れない〕ふたつの要素であることは、今も昔も広く言われているとおりであり、生命（いのち）あるものが死ぬのは、この世のすじ道を考えてみても常なることである）」（7）、
- ・「既而魂馳西景、魄驚東流、…（すでに魂は駆け上って西のかたにむかって仰ぐようになり、魄は驚き東のかたに流れゆく）」（12）

のように、生と死について記述している墓誌が存在する。このうち1と6は、生者と死者の世界はそれぞれ異なっており、両者を明確に分離することによって死者が生者に害をなさないようにするといった、残された家族（＝生者側）の意志が表明されていると理解できよう。こうした表記は、後漢時代や十六国時代の鎮墓文などの埋納文書に見られる常套句であり、唐代の墓誌にそうした前代の文言が記載されていることは、埋納文書の文言の継承という観点から見て注目すべきことである⁽⁶⁾。なお、7は死とはなにかという問題に対して真摯に自己の考えを表出しており、墓誌の内容としては異例のものになっているが、この場合は生者と死者を分離するという意図は認められない⁽⁷⁾。また、12は、死とは魂と魄とが分離することであるという説明と見なすことができよう。いずれにしても、墓主の称賛・顕彰を目的とする墓誌のなかに、こうした当時の死生観にかかわる記述が認められる点については、そのほかの埋納文書全体の文脈の中であらためて検討してみたいと思う。

ところで、表1の墓誌のなかには、「左憧憲墓誌」と同じように墓主を儒教的徳目の実践者で

あり人格者であるとして称賛・顕彰する記述を含むものがある。例えば、「左憧憙墓誌」もあわせて示すと、

- ・「於家唯孝、於國忠誠。立效建名。(家にあつてはただ孝のみ、国に対しては忠と誠。功をたて名をあげた)」(2)、
- ・「内懷忠孝、…崇仁崇義、…。(心の内に忠・孝をいだき、…仁・義をたつとび、…)」(4)、
- ・「德行清高、…。純忠敦孝、禮數越常。(かれの徳ある行為は清高で、…。もっぱら忠・孝につとめ、礼はしばしば常人を越えるほどであった)」(5)

というようになる。ここには表現こそ異なるが、孝、忠、誠、仁、義、礼などといった儒教的徳目が掲げられている点で共通しており、5の「左憧憙墓誌」に認められる儒教的徳目もまた、そうした墓主を称賛・顕彰する画一化した記述の事例と見なすことができよう。

最後に、「左憧憙功德疏」から明らかなように、左憧憙自身が仏教信者であったことから、墓誌に見える仏教関係の記述にもふれておきたい。例えば、表1のなかからは

- ・「一旦無常、生於浄國。(朝(あした)に常なるものはなく、[死後は]浄土に生まれる)」(8)、
- ・「道俗同赴、殯斂法已也。(僧侶も俗人もともにおもむき、かりもがりの儀式は終わった)」(9)

という記述を見出すことができる(なお、9は内容面からいえば墓表である)。このうち8からは現世を無常の世界ととらえ、来世では浄土に生まれたいとの浄土信仰が認められ⁽⁸⁾、また9からは葬送儀礼にかかわる僧侶の姿をうかがい知ることができ、これらの墓誌から仏教信仰の一端を垣間見ることができる。その一方で、理由は詳らかにできないが、「左憧憙墓誌」からはかれの仏教信仰の痕跡すら認められないことも事実である。

「左憧憙墓誌」は、さまざまな「墓誌」が併存する高宗期の西州でつくられたもので、当該の時代や地域からのさまざまな影響を受けていたことは間違いのないであろう。「左憧憙墓誌」では、おもに儒教的徳目がかかげられ、生前の左憧憙はその実践者であり、人格者であるとの理想化され造形化された人物像が述べられ、かれを称賛・顕彰することに終始しているといつてよい。その一方で、「左憧憙墓誌」には、この時期まで「墓誌」を残せなかった吐魯番の新興庶民層が、「墓誌」を残せるようになった自負心とでもいうべき財の豊かさを誇る内容も記述されている。それは、この時期のほかの墓誌に見られない「財豊齊景、無以驕奢。(その財は斉の景公よりも豊かであったが、驕慢・奢侈のころはなかった)」という文言からうかがえると考える。仮に左憧憙に驕慢・奢侈のころはなかったとしても、その財の豊かさを誇る表現は、一般的に墓主の称賛・顕彰につながるかどうかという点で疑念がないわけではない。それにもかかわらず、あえてこのことを墓誌に記述したのは、富裕になった庶民層のひとりである左憧憙の自負心を来世においても満足させようとしたのかもしれない。

小稿では、「左憧憙墓誌」の検討に焦点をあてているため、生前の左憧憙に経済的な豊かさをもたらした要因について十分検討する機会をもてていない。これについては、墓誌と同じように墳墓に埋納されていた左憧憙生前の契約文書(契券)の分析を通して、かれを取り巻く人間

関係を含め別にあらためて検討したいと考えている。

5. 注

(1) 「左憧憲功德疏」は、おそらくは本人がその死を意識したであろうひと月ほど前にあたる咸亨4年4月29日に、「(左憧憲が) 仏に告げる」形式で作成された祈願文と思われるものを、葬送の際に若干書き直して埋納したものである〔町田2004〕。このなかには、左憧憲の生前の仏教信仰、とりわけその証拠として仏に告げた生前功德である、①造仏(一仏二菩薩像)、②説経(經典は『孟蘭盆經』のみ)、③僧侶への布施の3点の行為が述べられ、これらの功德によって来世でも現世と同様の経済的豊かさの保障を得ようとしていたものと思われる。

(2) 左憧憲墓からは高利貸や小作契約など種々の契約文書が出土している。これらの契約文書については、夙に〔張1973〕によって階級間の搾取の観点から取り上げられたことがあり、こうした経済活動が左憧憲の富裕な生活をささえた要因のひとつと考えられている。また、こうした墓主・左憧憲の現世での契約文書が埋納されていることについては、来世においても同様の経済的諸関係が成立することを期待して納められたと考えられており、契約文書をはじめとする諸文書については、先行研究をふまえながらあらためて検討の機会をもちたい。

(3) なお、墓誌の横の長さについて〔穆・王1991: 173〕は35cm、〔侯・呉2003: 552〕は35.1cmと記す。

(4) 表1は、〔石見2009: 159-167〕の「表1『吐魯番出土磚誌集注』所収資料一覧表」の枠組みをふまえ、いくつかの文言を中心に整理したものである。対象とした被葬者は14名(男性9名、女性5名)、没年齢未詳の2名を除くと、男性は30代と50代が各2名、60代と70代が各1名、80代2名であり、これに対して女性は50代・70代・80代・90代が各1名となっており、没年齢が比較的高いといった印象をもつ。その埋葬古墓群については、アスターナ・カラホージャ古墓群が8例、ヤールホト古墓群が5例、吐魯番盆地の古墓群(具体的な古墓群名は不明)が1例である。

(5) 10「唐上元二年(675)唐□*墓誌」(*□=卍+卍)には、唐の第2代皇帝太宗(李世民)の諱を避けて「民」字の二画を欠いており、明らかに唐朝の避諱の規範に従っていることが理解できる。こうした配慮は、同じ墓誌のなかで高昌国時代の祖父や父の官職に対し「任偽學博士」と記すことと符合している。

(6) 墓誌ではないが、そのほかにも同様の内容を含んでいる唐・高宗期の功德疏のひとつに「唐乾封二年(667)西州高昌郡董真英随葬功德疏」があり、ここにも生者と死者を分離する表現(「計与生死之道不同、因[]各歸本属、任為[]」)が認められる(「/」は改行を示す)〔町田2007〕。

(7) 「唐咸亨五年(674)貞為阿婆録在生及亡没所修功德牒」に見える死生観については、かつて検討したことがある。〔町田2009〕を参照。

(8) 荒川正晴氏は、8「唐咸亨五年(674)張歡□妻唐氏墓誌」に見える文言「一旦無常、生於淨國」をふまえ、夙にその浄土信仰について指摘し、こうした事例が前後の時期に認められないことから特異な墓誌として位置づけている〔荒川2000・2004〕。なお、荒川氏はこれを「墓誌」といい、その大きさを35.5×35×4.1cmとするのに対して、〔侯・呉2003〕は「墓表」といい、その大きさを35×35×4.5cmとするが、ここでは荒川氏に従う。

6. 参考文献

〔史料〕

侯2002 侯燦主編『吐魯番墓磚書法』、重慶出版社

侯・呉2003 侯燦・呉美琳『吐魯番出土磚誌集注』、巴蜀書社

唐編1996 中国文物研究所・新疆維吾爾自治区博物館・武漢大学歴史系編、唐長孺主編『吐魯番出土

文書]〔参〕、文物出版社

穆・王1991 穆舜英・王炳華主編『隋唐五代墓誌匯編』新疆卷、天津古籍出版社

(日文) (50音順)

荒川2000 荒川正晴「ヤールホト古墓群新出の墓表・墓誌をめぐって」、『シルクロード学研究10 中国・新疆トルファン交河故城 城南区墓地の調査研究』、シルクロード学研究センター

荒川2004 荒川正晴「トゥルファン漢人の冥界観と仏教信仰」、森安孝夫編『中央アジア出土文物論叢』、朋友書店

石見2009 石見清裕「吐魯番出土墓表・墓誌の統計的分析」、土肥義和編『敦煌・吐魯番出土漢文書の新研究』、東洋文庫(修訂版、汲古書院、2013)

白須1990 白須浄眞「アスターナ・カラホージャ古墳群の墳墓と墓表・墓誌とその編年(1)―3世紀から8世紀に亘る被葬者層の変遷をかねて―」、『東洋史苑』第34・35合併号

白須1992 白須浄眞「トゥルファン古墳群の編年とトゥルファン支配者層の変遷」、『東方学』第84輯

白須1997 白須浄眞「吐魯番社会―新興庶民層の成長と名族の没落―」、谷川道雄編『魏晉南北朝隋唐史の基本問題』、汲古書院

町田2004 町田隆吉「『唐咸亨四(673)年左憧熹生前功德及隨身錢物疏』をめぐって―左憧熹研究覚書(1)―」、『西北出土文献研究』創刊号

町田2007 町田隆吉「『唐乾封二年(667)西州高昌董真英随葬功德疏』小考―7世紀後半高昌漢人オアシス民の来世観の一例―」、太田幸男・多田狷介編著『中国前近代史論集』、汲古書院

町田2009 町田隆吉「『唐咸亨五年(674)貞為阿婆録在生及亡没所修功德牒』をめぐって―7世紀後半トゥルファンオアシス漢人の死生観の一例―」、『西北出土文献研究』第7号

(中文) (筆画順)

王1995 王素「吐魯番出土《功德疏》所見西州庶民的浄土信仰」、『唐研究』第1卷

王啓2013 王啓濤『吐魯番出土文献語言導論』、科学出版社

張1973 張蔭才「吐魯番阿斯塔那左憧熹墓出土的幾件唐代文書」、『文物』1973年第10期(新疆社会科学院考古研究所編『新疆考古三十年』、新疆人民出版社、1983年再録)

陳1978 陳垣『二十史朔閏表 附西曆回曆』、中華書局

新博1973 新疆維吾爾自治区博物館(李征執筆)「吐魯番阿斯塔那-哈拉和卓古墓群發掘簡報」、『文物』1973年第10期(新疆社会科学院考古研究所編『新疆考古三十年』、新疆人民出版社、1983年再録)

裴2012 裴成国「故国与新邦―以貞觀十四年以后唐西州的磚志書写爲中心」、『歴史研究』2012年第5期

(小稿は、2010～2013年度科学研究費補助金・基盤研究(A)「シルクロード東部の文字資料と遺跡の調査―新たな歴史像と出土史科学の構築に向けて―」〔代表：荒川正晴大阪大学教授〕による研究成果の一部である。)